

## 「化学物質の輸出承認について」等の一部改正案に対する意見募集について

令和7年9月1日  
経済産業省  
貿易経済安全保障局  
貿易管理課

### 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約（平成16年2月発効。以下「ロッテルダム条約」という。）は、外国へ特定の有害化学物質を輸出することによって、その国の人の健康や環境への悪影響が生じることを防止するため、輸出国は事前に輸入国政府の輸入意思を確認した上で輸出を行うこと等を規定した条約です。我が国は、ロッテルダム条約を履行するため、ロッテルダム条約の対象物質を輸出する場合は、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」という。）及び輸出貿易管理令に基づき、経済産業大臣の承認が必要となっています。

今般、令和7年4月28日から5月9日まで、ジュネーブにおいて、「国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約」第12回締約国会議が合同開催され、新たに2物質が附属書Ⅲ（事前のかつ情報に基づく同意の手続の対象となる化学物質）に追加されることが決定されました（効力発生日：令和7年10月22日）。

このため、外為法関連法令のうち、ロッテルダム条約の対象物質を定めている関連規程について、所要の改正とともに、記載の整合性を取るための改正（化学物質の一部名称の記載順等の修正、記載の重複削除等）を行います。

その他、申請及び審査手続きの合理化や規定の明確化のための見直し等に伴い、所要の規定類の改正等を行うこととします。

つきましては、これらの改正についてご意見を頂きたく、意見（パブリック・コメント）の募集をいたします。

### 2. 意見募集対象

- (1) 「化学物質の輸出承認について」（平成18年3月15日付け輸出注意事項18第3号）の一部改正案
- (2) 「輸出貿易管理令の運用について」（昭和62年11月6日付け62貿局第322号・輸出注意事項62第11号）の一部改正案
- (3) 「ダイヤモンド原石の輸入について」（平成14年12月27日付け輸入注意事項14第68号）の一部改正案
- (4) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約実施における附属書Ⅰに掲げるラン科の種のうち、フラスコ栽培による苗の取扱いについて（平成4年9月14日付け輸出注意事項4第29号）の廃止案

### 3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (2) 窓口での配布

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理課

(東京都千代田区霞が関 経済産業省本館 13 階)

#### 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和7年9月1日（月）～令和7年10月2日（木）

電子メール、郵送の場合は終了日必着。

#### 5. 意見提出先・提出方法

別紙の御意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を日本語で御記入の上、以下いずれかの方法で送付してください。

なお、電話での御意見の受付には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

##### ○電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームからご提出ください。

##### ○電子メールの場合

電子メールアドレス：[bzl-pb\\_bouekikanri2@meti.go.jp](mailto:bzl-pb_bouekikanri2@meti.go.jp)

(件名を「化学物質の輸出承認について」等の一部改正案に対する意見としてください。)

##### ○郵送の場合

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理課 パブリックコメント担当宛て

#### 6. その他

御提出いただいた内容につきましては、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を認識しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、住所、電話番号及びメールアドレスについては、御意見の内容確認等に限って利用し、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切な管理を行います。

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部貿易管理課 パブリックコメント担当宛て

化学物質の輸出承認についての一部改正案等に対する意見募集について

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所 (どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。)	
・ 意見内容	
・ 理由	